

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第7期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大谷 嘉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	498,293	643,585	950,801	1,259,121	1,214,106
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	27,762	22,800	121,041	78,162	94,023
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	27,895	21,396	76,579	46,089	157,599
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	126,450	126,450	141,025	361,950	361,950
発行済株式総数	(株)	3,324	3,324	19,535	26,400	26,400
純資産額	(千円)	185,717	207,113	312,843	800,676	643,098
総資産額	(千円)	319,825	395,970	599,688	1,105,802	952,395
1株当たり純資産額	(円)	55,871.69	62,308.62	16,014.49	30,328.66	24,359.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	(円)	9,176.28	6,436.93	4,124.26	1,809.57	5,969.68
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	-	-	-	1,755.80	-
自己資本比率	(%)	58.1	52.3	52.2	72.4	67.5
自己資本利益率	(%)	-	10.9	24.5	8.3	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	48.63	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,002	25,106	64,002	24,991	21,419
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,242	21,836	40,755	108,275	179,715
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,458	-	29,150	411,545	-
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	150,315	153,585	205,981	484,260	325,964
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	24 (-)	27 (-)	36 (-)	56 (-)	58 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第3期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期までは関連会社が存在しないため、第7期については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しいため、記載を省略しております。
6. 第3期並びに第7期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第3期、第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できないため記載しておりません。また、第7期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 純資産額の算定にあたり、第6期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
9. 当社は平成18年2月28日付で当社株式1株を5株に分割しております。

2【沿革】

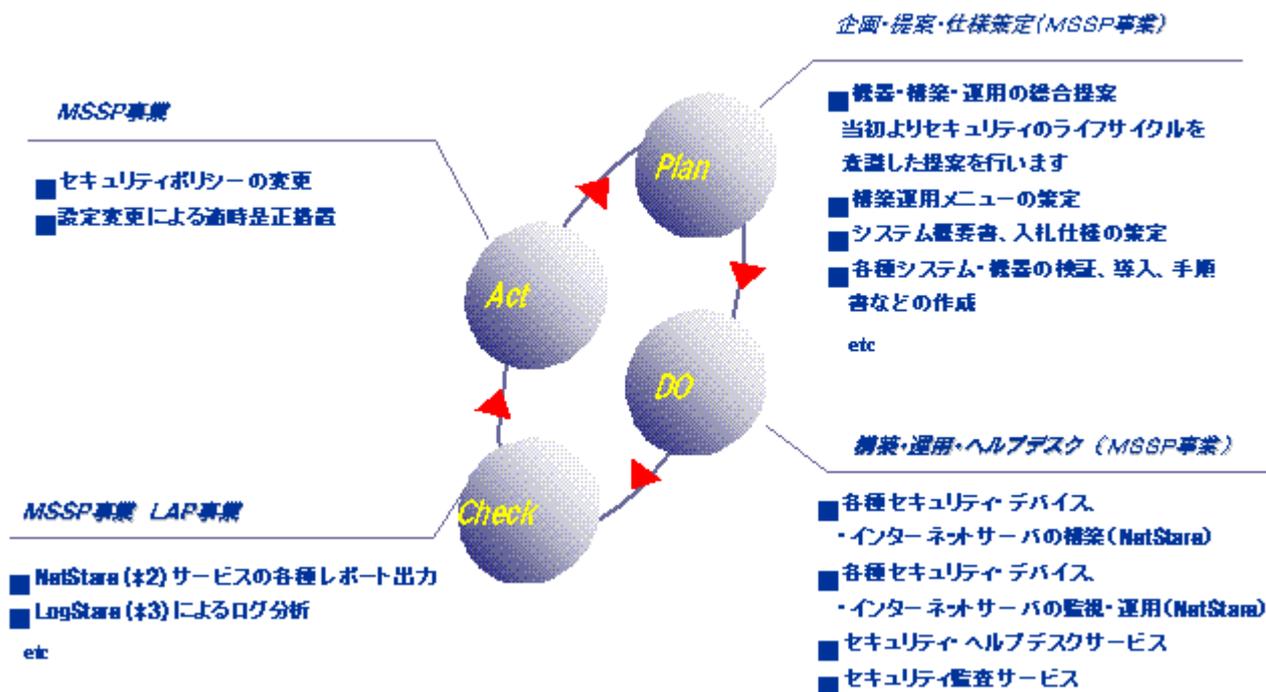
年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 マネージメントサービス開始（MSSP事業・LAP事業）
12月	マネージド・ファイアウォール・サービス開始（MSSP事業）
平成14年 4月	ユーザー向けログ・レポート・サービス開始（LAP事業）
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始（MSSP事業）
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年10月	ログ分析サービス『LogStare（ログステア）』（ASPLite、ASP、MSP）サービス開始（LAP事業）
平成17年10月	ログステア・エンタープライズ（LogStare Enterprise - L S E）リリース（LAP事業）
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所へラクレスに上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	ログステア・シリーズの新バージョン「ログステア・テトラ」をリリース（LAP事業）
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設

3【事業の内容】

当社は、お客様のネットワークシステムを安全に運用していただくためのサポートサービスを提供することを事業目的として、セキュリティシステムの設計・構築から運用支援、ログ（*1）分析まで、セキュリティサポートサービスをあらゆる段階において総合的に提供しております。

(1) 当社事業の概要

当社の事業は、以下の図のようにお客様のネットワークシステムのセキュリティ維持に必要なサービスを、P D C Aの各段階のどこからでも提供させていただくことです。また、お客様のセキュリティ維持を実現することで企業活動を側面的に支援させていただいております。



(2) 当社の事業内容について

・ M S S P (Managed Security Support Provider マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー) 事業
多くの企業で導入されているネットワークセキュリティシステムは適切に運用されてはじめてその効果を発揮します。当社は、24時間365日お客様のネットワークセキュリティシステムを常に安全で効果的に機能させるために、システムの設計、構築から導入後の運用管理までをトータルに提供しております。

M S S P事業のサービス内容は、次のとおりです。

セキュリティシステムの導入（構築）コンサルティングサービス

ネットワークセキュリティシステムの設計及び導入に関しては、お客様の既存または新設のセキュリティ環境を正確に把握することが重要となります。これにはインターネットサーバ（*4）やネットワークデバイス（*5）に実際にアタックシミュレーション（*6）することによる脆弱性の診断や、出力されるログの分析を行うことによって、お客様のセキュリティポリシーに基づく最適なセキュリティ機器（*7）の選定及び環境の提案を行っております。また、お客様で使用される新しいセキュリティ製品に対しては速やかに対応することにより提供できるサービス範囲の拡大を図っております。

監視・運用サービス

当社のセキュア・デリゲーション・センター（SDC）からインターネットあるいは専用回線を経由してお客様のネットワークシステムに、当社独自の運用管理システムを用いてアクセスし、24時間365日、お客様のセキュリティ機器やアプリケーションの稼働監視、システムの死活監視（*8）、バグ（*9）やセキュリティホール（*10）対策としてのパッチ及びバージョンアップ等のサービスを、すべて正社員により有人で提供しております。また、お客様がいつでも自由に閲覧いただける、専用のWEBポータルサイトをご用意し、24時間365日、運用対象機器の状況確認と各種レポートの閲覧が可能となっております。

セキュリティ・ヘルプデスクサービス

セキュリティ機器等のメーカーヘルプデスクをOEM（*11）で提供するサービスです。その範囲は、開発元がサポートを行わないオープンソース（*12）系のシステムやソフトにまで及んでおります。

セキュリティ監査サービス（NetAudit）

アタックシミュレーションサービスです。

お客様が設置・運用されている公開サーバやネットワーク機器に対して、インターネットを經由してハッカーの視点から仮想的な攻撃をかけ、その結果を元に脆弱性を発見し、解決方法等のレポートを提供しております。

セキュリティ商品の販売

・L A P（Log Analysis Provider ログ・アナリシス・プロバイダー）事業

インターネットサーバやネットワークデバイスから出力されるログを様々な角度から分析するサービスです。

L A P事業のサービス内容は、以下のとおりです。

LogStare導入（構築）コンサルティングサービス

LogStareシステムを導入するサービスです。当社は、LogStareを有効にご利用いただくために、お客様が分析をご希望されるネットワーク機器やその構成及び分析単位等をコンサルティングすることにより、最適な分析環境をご提案しております。

LogStareサービス

a．LogStare CRS（Custom Reporting Service）

ログの分析からレポート作成までを提供するサービスです。

ログには、通信記録のみならず重要な情報がたくさん含まれており、お客様がシステムをどのように利用されているのかを把握することができます。お客様のログを分析し、ファイアウォール（*13）、IDS（*14）/IPS（*15）やインターネットサーバの稼動状況を、一定期間、時系列など様々な視点でレポートしております。また、ISO/IEC 27001（*16）等のセキュリティ管理基準が求める『アクセスやシステム使用状況の監視』要求事項に対する監査ツールとしても利用できるシステムです。

b．LogStare ASP（*17）Lite、ASP、MSP

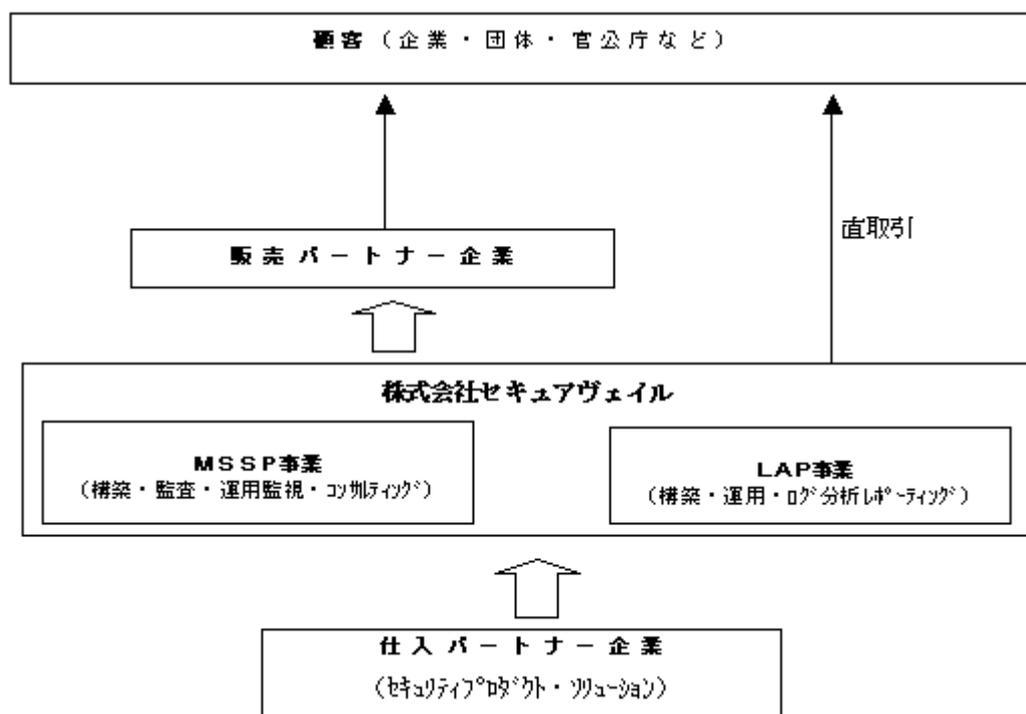
当社が開発したログ分析システムである「LogStare」をお客様ご自身が使用し、ログ分析を容易にできるインターフェイス（*18）を提供するサービスです。

LogStare Enterprise（LSE）

「LogStare Enterprise」は、「LogStare ASP」、「LogStare MSP」のサービスを通じて培ったログ分析機能に加え、日々の運用に必要なシステム設定機能を新たに追加し、ネットワークシステムに組み込むことによりログの蓄積及び分析をお客様ご自身で行うことを可能にしております。

なお、当事業年度よりアプライアンス販売をソフトウェア販売に切り替えたため、「LogStareEnterprise」については、「LogStareソフトウェアサービス」に名称を変更しております。

[事業系統図]



(3) 当社の事業の特徴について

・セキュリティマネジメントサービスについて

当社の提供するセキュリティマネジメントサービスは、単一のサービスではなく一連のシステムとしてトータルに運用管理できる監視システムを採用しており、その範囲はS I (* 19) への運用サービス及びヘルプデスクのO E M提供にまで及んでおります。これらのサービスを24時間365日有人により提供しております。

・ログ分析サービスの提供について

当社は、ログ分析実績から培ったノウハウを生かし、ログ分析システム (「 LogStare 」) を自社開発しております。この「LogStare」は、市販の一般的なログ解析ソフトの機能に加え、詳細な検索機能、ドリルダウン機能、対象となるログの明細の表示や抽出を可能にしております。さらにマウスでの操作を中心に操作性の高さを有しております。

・運営体制

当社は、コンピュータシステム専用として建築された自家発電設備を備え、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルにおいて、データセンター機能を有するセキュア・デリゲーション・センター (S D C) を設置し、サービス運営体制を敷いております。

また、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるI S M S (Ver. 2) の認証を受けており、さらに平成19年7月には「 I S O / I E C 2 7 0 0 1 」の認証を取得しております。

(注) 用語解説

- | | |
|--------------------|--|
| * 1 . ログ | コンピュータの利用状況やデータ通信の記録、操作やデータの送受信が行われた日時と、行われた操作の内容や送受信されたデータの中身などの記録。 |
| * 2 . NetStare | 当社M S S P事業におけるセキュリティサービスの総称。 |
| * 3 . LogStare | 当社L A P事業におけるログ分析サービスの総称。 |
| * 4 . インターネットサーバ | コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。 |
| * 5 . ネットワークデバイス | ネットワーク周辺機器 |
| * 6 . アタックシミュレーション | ネットワークシステムに擬似ハッカーとして進入攻撃をかけること |

- * 7 . セキュリティ機器 ネットワーク上に流れる情報の安全性を高めるための機器、ソフトウェア等をいい、ファイアウォール、VPN（Virtual Private Network - インターネットを経由するにもかかわらず、拠点間をあたかも専用回線であるかのように相互に接続し、安全に通信を可能にする技術）装置、不正侵入検出防御装置（IDS / IPS）、メールやURL等のコンテンツをフィルタリングする装置、コンピュータウイルス対策ソフト/アプライアンス、迷惑メール対策商品等の総称をいう。
- * 8 . 死活監視 ネットワーク機器等を定期的に監視し、正常に応答があるかを確認する監視作業。
- * 9 . バグ コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと。
- * 10 . セキュリティホール ソフトウェアの設計ミスなどによって生じた、システムのセキュリティ上の弱点。
インターネットに公開されているサーバは誰でもアクセスできるため、セキュリティホールを放置しておく、悪意のあるユーザに不正にコンピュータを操作されてしまう可能性がある。
- * 11 . OEM 相手先ブランドで販売される製品の製造またはサービスの提供を行うこと。
- * 12 . オープンソース ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- * 13 . ファイアウォール 組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム。また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータ。
- * 14 . IDS Intrusion Detection Systemの略
通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報するシステム。
- * 15 . IPS Intrusion Prevention Systemの略
サーバやネットワークへの不正侵入を阻止するツール。ネットワークの境界などに設置する専用の機器（アプライアンス）や、サーバに導入するソフトウェアなどの形で提供される。
- * 16 . ISO / IEC 27001 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み、コンピュータシステムのセキュリティ対策だけでなく、情報を扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）や、それに基づいた具体的な計画、計画の実施・運用、一定期間ごとの方針・計画の見直しまで含めたトータルなリスクマネジメント体系のことを指す。
- * 17 . ASP Application Service Providerの略
ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。
- * 18 . インターフェース 二つのものの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。IT関連では、「ハードウェアインターフェース」「ソフトウェアインターフェース」「ユーザーインターフェース」の三つに大別できる。
- * 19 . SI システムインテグレーター（System Integrator）の略
顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者のこと。システムの企画・立案からプログラムの開発、必要なハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・管理までを総合的に行う事業者のこと。

4【関係会社の状況】

関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58	35.0	2.2	4,972,862

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の増加や堅調な設備投資に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や、原油価格や原材料の高騰による製品価格の上昇等により、一転して景気の先行きに不透明感が増しつつあり、そのため個人消費は本格的に回復するには至りませんでした。

情報セキュリティ業界におきましては、コンピュータウイルスやハッカーの不正侵入、個人情報の漏洩事件などの発生により一段と情報セキュリティの必要性が認識され、企業・個人ともにセキュリティに対する意識がこれまで以上に高まっております。また、上場企業においては、平成20年4月から施行の日本版SOX法（以下、「J-SOX」という。）に対応するため、内部統制システムの強化、不正アクセス防止システムやアクセスログの蓄積及び分析システムの構築等、情報セキュリティに対する投資意欲が旺盛な反面、企業の中にはJ-SOX対応のすう勢を見極める動きも見られます。

このような状況の中、当社は、基幹事業であるネットワーク・セキュリティ・サポートの推進のため積極的な事業展開を行ってまいりました。

マネージド・セキュリティ・サポート・プロバイダー事業（以下、「MSSP事業」という。）におきましては、通信事業者及びインターネットサービス事業者並びにパートナー企業との連携をさらに深め、引き続き定常サービス提供顧客獲得に向け営業活動を行ってまいりました。

さらに、期初から新規開拓営業部隊を組織し、主に大手企業等をターゲットとした直接取引獲得活動を並行して行い、サービス提供顧客の見込み案件を多数獲得するに至りましたが、採用活動の不調から営業リソース拡充が計画通り推移せず、受注フォローが手薄となりました。また、主にファイアウォール系のセキュリティ機器の行き渡り感が顕著となり製品売上が減少し、それに伴うセキュリティシステム構築サービス収入も減少するという結果となりました。以上の結果、セキュリティシステムの運用・監視及びヘルプデスクサービスの定常サービスの売上高は、前年同期比41.9%増の高い伸びとなりましたが、セキュリティ製品の売上高は、前述のとおり企業への浸透を考慮し前年度とほぼ横ばいの計画としていたもの前年同期比16.8%減となり、この部門の売上高は1,057,900千円（前年同期比11.1%減）と前年の実績を下回る結果となりました。

一方、ログ・アナリシス・プロバイダー事業（以下、「LAP事業」という。）におきましては、自社開発で利益率の高いJ-SOXに対応したログ（使用履歴）分析システムLogStare（ログステア）の新バージョンの完成及び投入が遅れ、また、Windowsファイルサーバのアクセスログ収集分析を可能にした最新オプションの完成及び投入も期末にずれ込んだこと等が大きく影響し、第4四半期に見込んでいたそれらの売上が来期へのずれ込みや逸失する結果となりました。その結果、この部門の売上高は156,206千円（前年同期比126.6%増）となりました。

また、前述のとおりログ分析システムの最新バージョンが完成したことによる旧バージョンのソフトウェア及びソフトウェア資産の見直しにより資産性に乏しいと判断したソフトウェア等について特別損失として51,567千円計上しました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高は、1,214,106千円（前事業年度比45,014千円の減少）となり、利益は、設備及び技術系社員の採用等に係る先行投資を吸収できず、さらに、たな卸資産評価損等10,404千円の計上等により営業損失95,162千円（前年同期は、営業利益103,245千円）、経常損失94,023千円（前年同期は、経常利益78,162千円）、当期純損失157,599千円（前年同期は、当期純利益46,089千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ158,296千円減少し、当事業年度末には325,964千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は21,419千円の取得（前年同期は、24,991千円の使用）となりました。これは主に、売上債権が減少したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は179,715千円（前年同期は、108,275千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産49,333千円、無形固定資産120,903千円の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による動きはありませんでした（前年同期は、411,545千円の取得）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

第7期の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	523,533	83.4
合計(千円)	523,533	83.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

第7期の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
MSSP事業(千円)	1,157,707	92.9	259,719	162.4
LAP事業(千円)	200,721	332.1	60,459	379.2
合計(千円)	1,358,429	104.0	320,179	182.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第7期の販売実績を事業の部門別及び商品売上高・サービス収入の別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
MSSP事業	1,057,900	88.9
セキュリティプロダクト販売	614,205	83.2
サービス収入	443,694	98.2
セキュアシステム導入(構築)コンサルティングサービス	121,912	66.2
監視・運用サービス	243,217	160.5
セキュリティ・ヘルプデスクサービス	54,064	93.2
セキュリティ監査サービス	24,501	42.0
LAP事業	156,206	226.6
サービス収入	156,206	226.6
LogStare導入(構築)コンサルティングサービス	24,389	142.5
LogStareサービス(CRS、ASP Lite、ASP、MSP)	59,865	133.7
LogStareソフトウェアサービス(注)2	71,951	1,023.6
商品売上高 合計	614,205	83.2
サービス収入 合計	599,901	115.2
総合計	1,214,106	96.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. LAP事業の「LogStareEnterprise」については、当事業年度よりアプライアンス販売をソフトウェア販売に切り替えたため、「LogStareソフトウェアサービス」に名称を変更しております。

3. 第6期及び第7期の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		相手先	第7期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社ウィルコム	198,546	15.8	KDDI株式会社	227,484	18.7

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

情報セキュリティ業界におきましては、顧客のセキュリティに対する関心の高まりから、求められるサービス及び技術が一段と高度化及び多様化し、より総合的なセキュリティサービスへのニーズが高まるものと予測されます。また、内部統制上必要とされるログ収集分析への投資は、上場企業を中心としたJ-SOX対策として依然続くものと考えられます。

一方、大企業のファイアウォール関連システム及びサポートサービスの導入は、全般的に概ね完了してきているものと考えられ、今後は、新たなセキュリティ製品及びシステムの開発並びに中小規模企業への情報セキュリティ需要の掘り起こしが必要であると考えられます。

(2) 事業展開方針

当社は、今後ますます重要度が増す情報セキュリティ分野において、安全で役に立つサービスを通じて社会に貢献していくために、より一層のサービスの品質及び提供する技術レベルの向上を実現し、常に信頼に応えられるネットワーク・セキュリティ企業として成長を目指してまいります。

(3) 当面の対処すべき課題

A．営業体制の活性化

- a．大阪本社（東海ブランチを含む。）と東京ブランチの2拠点での事業本部体制に移行し、技術本部の配下としていた構築・監査部隊であるサービス・クリエイティブグループを事業本部配下に置くことにより、営業受注活動に深く関与することで販売力・提案力を強化する。
- b．直接訪問営業の強化のために、専任部隊の組織化を継続強化し、あわせて教育体制の構築及び営業ツールの刷新を行い、前期未成約案件の確実な成約に加え、さらなる成約件数の増加を行い収益に反映させる。

B．開発基盤の拡充

- a．研究開発拠点の松山ブランチに優秀な技術者を確保し、システム開発体制を強固なものとする。
- b．国内外メーカーとの協力により、OEM対応製品及びサービスを拡大する。

C．営業・技術の生産性向上

- a．作業の標準化をより進め、サービスの品質を向上させつつ工数を圧縮し、低コスト体制を維持する。
- b．人材育成システムをより強固なものとし、社員の能力レベルを上げ生産性を向上させる。

D．管理体制の強化

- a．内部統制システムの整備・運用を図るとともにコーポレート・ガバナンスを充実・強化する。
- b．管理会計をより細分化して、予算実績管理の精度を高め、数値の管理を徹底する。
- c．技術管理体制を強化し、プロジェクトの工程管理と品質管理を徹底する。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業内容について

3月及び9月への売上集中について

通常、下半期の売上高は、上半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月、9月に偏重する傾向がある（より3月に偏重する傾向がある）ためであります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

特定の仕入先への依存について

当社が提供するネットワーク・セキュリティサービスは、ソフトウェア及びハードウェア並びにソフトウェアをインストールしたハードウェア（以下、ネットワーク機器という。）の販売及び構築を伴って提供しております。したがって、当社は、これらのネットワーク機器を安定的かつ安価に調達するために平成20年3月期仕入高の29.4%は、株式会社アズジェントに依存しております。当社としては、今後も引き続き同社との友好的な取引を継続していく方針ですが、こうした仕入が今後も安定的に推移する保証はありません。

また、同社から購入したセキュリティ製品が顧客の要求するセキュリティ対策に速やかな機能拡張などの対応ができない等の支障が起きた場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これまでに主要仕入先への買掛金等の支払について問題となったことはありません。

競合について

・自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発した上で、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・價格的に優位性を保持しうる保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、或いは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあります。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成20年3月31日現在、役員8名、従業員58名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、営業本部、技術本部、開発本部、管理本部の4本部制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2) の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を取得し、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザ保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、全ての役員、従業員との間において入社時および退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入に関する基本契約

契約書名	取引基本契約書
締結先名	株式会社アズジェント
契約期間	平成14年1月1日から平成14年12月31日まで(以後1年毎の自動更新)
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約
契約書名	マスターディストリビュータ基本契約書
締結先名	日本アイ・ピー・エム株式会社(旧インターネットセキュリティシステムズ株式会社)
契約期間	平成17年7月4日から平成18年7月3日まで(以後1年毎の自動更新)
主な契約内容	商品の仕入に関する基本契約

(注) インターネットセキュリティシステムズ株式会社は、平成19年10月1日付で日本アイ・ピー・エム株式会社と合併し、消滅しております。

(2) 販売に関する基本契約

契約書名	業務委託基本契約書
締結先名	新日鉄ソリューションズ株式会社
契約期間	平成13年10月1日から平成14年9月30日まで(以後1年毎の自動更新)
主な契約内容	販売に関する基本契約

(3) 本社(セキュア・デリゲーション・センターを含む)建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成15年11月1日から平成19年12月31日まで(以後2年毎の自動更新)
主な契約内容	本社(セキュア・デリゲーション・センターを含む)賃貸借契約

6【研究開発活動】

当社は、MSSP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発、LAP事業における運用・監視サービスを提供する目的で自社利用するソフトウェア開発及び受注管理の目的で自社利用するソフトウェア開発並びに新規事業の開発に係る当事業年度の研究開発費総額18,001千円を研究開発費として計上しています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法ならびに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1. 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

(2) 経営成績の分析

売上高は1,214,106千円と前事業年度に比べ45,014千円（前期比3.6%減）の減少となりました。売上総利益も、119,034千円（同29.9%減）の減少となり、売上総利益率は8.7%下がって23.0%となりました。売上総利益率が下がった理由は、労務費が77,941千円（同51.5%増）の増加、経費が125,272千円（同89.3%増）の増加となったため、特に業務委託費が48,697千円（同90.6%増）の増加、賃借料が35,017千円（同814.3%増）の増加となっております。

営業利益は販売費及び一般管理費が374,681千円と前事業年度に比べ79,373千円（同26.9%増）増加したため、営業損失95,162千円（前年同期は、営業利益103,245千円）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加は人件費が23,556千円（同12.3%増）増加したこと及び本社増床により地代家賃が16,326千円（同100.3%増）増加したことによるものです。

経常損益は経常損失94,023千円（前年同期は、経常利益78,162千円）となり、当期純損益は当期純損失157,599千円（前年同期は、当期純利益46,089千円）となりました。

(3) 財政状態の分析

当期末における流動資産は686,409千円（前期末比238,952千円減）となりました。減少の主な要因は、設備及び技術系社員の採用等に係る先行投資で、現金及び預金が158,296千円減少したことで売上高の減少により売掛金が58,142千円減少したためです。

固定資産は265,985千円（前期末比85,545千円増）となりました。増加の主な要因は、建物の取得33,718千円、ソフトウェアの取得157,855千円によるものです。

以上により資産合計は、952,395千円（前期末比153,407千円減）となりました。

負債合計は、309,296千円（前期末比4,170千円増）となりました。増加の主な要因は、買掛金が増加したことによります。

純資産は643,098千円（前期末比157,578千円減）となりました。減少の主な要因は当期純損失157,599千円による利益剰余金の減少によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、高いセキュリティレベルを維持したデータセンターを開設するため、33,718千円の設備投資を実施いたしました。

また、MSSP事業及びLAP事業においては、顧客のニーズに対応した新たな機能及びサービスを提供するため、主にソフトウェアに110,753千円の投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両運搬 具(千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	差入保証 金(千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	事務所 設備など	33,274	897	17,127	117,227	2,825	31,645	203,036	41 (-)
東京ランチ (東京都千代田 区)	事務所 設備など	800	-	8,074	914	-	12,423	22,213	12 (-)
松山ランチ (愛媛県松山 市)	事務所 設備など	-	-	150	-	-	2,260	2,410	5 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は臨時従業員であり、外書しております。

3. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	事業区分の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	MSSP事業 LAP事業	本社事務所	55,222
本社 (大阪市北区)	MSSP事業 LAP事業	データセンター設備一式	19,989
東京ランチ (東京都千代田区)	MSSP事業 LAP事業	東京ランチ事務所	17,109
松山ランチ (愛媛県松山市)	開発	松山ランチ事務所	3,013

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成20年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増床面積
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京 ブランチ	東京都 千代田区	事務所及び 設備の増設	20,000	-	自己資金	平成20年4月	平成20年5月	170 平方米

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(注)	26,400	26,400	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」)	-
計	26,400	26,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

1.平成14年6月30日定時株主総会（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	103	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	515(注1,5)	515(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない

新株予約権の譲渡、質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

2. 平成15年3月27日臨時株主総会（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	21	21
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105(注1,5)	105(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り。)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

3. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205(注1,5)	205(注1,5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,000(注2,3)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,000 資本組入額 22,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

- 3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株あたり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が当該時点での1株あたり行使価額を下回る場合に限り)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前1株あたり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

- 4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。
本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数および退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年1月22日 (注)1	180	3,180	20,250	110,250	20,250	87,250
平成16年3月15日 (注)2	144	3,324	16,200	126,450	16,200	103,450
平成17年7月31日 (注)3	583	3,907	14,575	141,025	14,575	118,025
平成18年2月28日 (注)4	15,628	19,535	-	141,025	-	118,025
平成18年4月24日 (注)5	4,100	23,635	20,500	161,525	20,500	138,525
平成18年6月25日 (注)6	2,500	26,135	195,500	357,025	195,500	334,025
平成18年7月21日 (注)7	265	26,400	4,925	361,950	4,925	338,950

(注)1 有償第三者割当 180株

割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(委託者マイブイシー投資法人の特定金外信託に係る受託者)

日本アジア投資株式会社

発行価格 225,000円

資本組入額 112,500円

2 有償第三者割当 144株

割当先 NVCC関西1号投資事業組合

NVCC関西2号投資事業組合

エヌ・ブイ・シー・シー関西三号投資事業有限責任組合

ファーストサーバ株式会社

発行価格 225,000円

資本組入額 112,500円

3 第1回新株予約権の権利行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

4 株式分割(1:5)によるものであります。

5 第1回新株予約権の権利行使 2,100株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

新株引受権付社債の新株引受権の権利行使 2,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

6 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 2,500株

発行価格 170,000円

発行価額 156,400円

資本組入額 78,200円

払込金額総額 391,000千円

7 第1回新株予約権の権利行使 25株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

第2回新株予約権の権利行使 240株

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	6	10	4	-	1,282	1,305	-
所有株式数 (株)	-	341	412	508	47	-	25,092	26,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.29	1.56	1.92	0.18	-	95.05	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	奈良県大和郡山市	13,030	49.36
大阪投資育成第2号投資事業 有限責任組合	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	1,625	6.16
三木 亮二	兵庫県西宮市	930	3.52
濱口 隆	堺市北区	401	1.52
高橋 典士	神戸市東灘区	400	1.52
近藤 廣右	岡山県岡山市	346	1.31
池谷 誠一	神奈川県相模原市	320	1.21
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	297	1.13
渡邊 晴三	岡山県岡山市	258	0.98
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番5号	258	0.98
計	-	17,865	67.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,400	26,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,400	-	-
総株主の議決権	-	26,400	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名 従業員他 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3名 従業員他 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化にも努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当金は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	-	308,000	93,700
最低(円)	-	-	-	81,500	29,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

なお、平成18年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	49,150	42,000	38,200	34,700	34,800	34,100
最低(円)	38,400	33,100	32,000	29,000	30,000	29,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 日本オリベッティ株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェ トロニクス株式会社)入社 平成8年11月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現新日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 平成13年4月 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社入社 平成13年8月 当社設立 代表取締役社長(現 任)	(注3)	13,030
取締役	技術本部長	三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成3年10月 新日鉄情報通信システム株式会 社(現新日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 平成13年8月 当社設立 取締役(現任)副社長 平成19年4月 当社 技術本部長(現任)	(注3)	930
取締役	管理本部長	大谷 嘉夫	昭和28年6月4日生	平成5年3月 株式会社ドウシシャ 入社 平成9年8月 株式会社ラウンドワン 入社 平成12年4月 ビービーネット株式会社 入社 平成16年12月 当社 入社 平成17年1月 当社 経営管理部統括マネー ジャー 平成17年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 当社 管理本部長(現任)	(注3)	5
取締役	東日本事業本部長	林 和洋	昭和48年12月25日生	平成13年5月 KPMGビジネスアシュアランス 株式会社入社 平成16年2月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員東日本事業本部長 (現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	21
取締役	西日本事業本部長	茂苺 敬二	昭和23年6月15日生	昭和47年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 平成15年7月 ベニックスソリューション株式会 社 入社 平成19年1月 当社 入社 平成20年4月 当社 執行役員西日本事業本部長 (現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役 (注1)		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 司法研修所 卒業 昭和63年3月 黒田・上原法律事務所 設立 平成10年2月 上原武彦法律事務所 設立 平成18年6月 当社 取締役(現任)	(注3)	30
監査役 (常勤)		中川 有造	昭和25年6月2日生	昭和49年4月 大建工業株式会社 入社 平成13年7月 株式会社クラフトインターナ ショナル 入社 平成18年6月 当社 入社 平成19年4月 当社 管理本部財務経理グルー プ マネージャー 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注4)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注2)		大江 雄治	昭和17年1月27日生	昭和35年3月 株式会社大和銀行入行(現株式会社りそな銀行) 平成8年6月 株式会社大和銀カード 監査役 平成10年6月 大和銀企業投資株式会社(現りそなキャピタル株式会社)取締役 平成15年4月 りそなキャピタル株式会社 常務取締役 平成16年1月 株式会社ケア21 監査役(現任) 平成16年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	6
監査役 (注2)		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 平成6年10月 中央監査法人(現みずほ監査法人) 大阪事務所 入所 平成10年8月 上田公認会計士事務所開設 平成10年10月 上田税理士事務所開設(現任) 平成13年10月 ビービーネット株式会社 監査役(現任) 平成19年5月 かがやき監査法人 代表社員(現任) 平成19年6月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計						14,021

- (注) 1. 取締役 上原武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大江雄治、監査役 上田勝久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、大江雄治が平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の監査役は平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名で、取締役5名の他、技術本部チーム24マネージャー松浦健時で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
藤原 康雄	昭和23年2月6日生	昭和41年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 平成8年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社(現株式会社富士通エフサス)入社 平成17年10月 当社入社	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通じて、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図ってまいりました。また、経営の迅速化を図ることにより、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の重要課題であると位置づけております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会は取締役5名で構成されております。また、当社は、内部統制システムにおいて業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

取締役会

取締役会は、5名の取締役で構成されております（平成20年6月30日現在6名）。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して6名の執行役員を選任し全員が取締役会に出席するほか、随時執行役員全員で開催する統括マネージャー会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

監査役

当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名体制であります。監査役間の連携を密なものとするため定期的に監査役連絡会を開催し情報の共有を図っております。

監査役の監査は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、議事録、稟議書、契約書、取引記録等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、実施調査等の方法により監査を実施しております。

また、取締役からの聴取、取締役会他重要な会議への出席等を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。

また、内部監査及び監査法人と緊密な連携を保つため、積極的に情報交換を行い監査の有効性、効率性を高めております。

内部監査

当社の内部監査は、管理本部内に内部監査担当者を1名おいて実施しております。また、管理本部に対する内部監査は、営業本部及び技術本部が実施する相互監査の体制としております。

内部監査は、内部監査規程に基づき各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人との連携・調整をはかり、効率的な内部監査の実施に努めております。

なお、平成20年6月30日現在、内部監査室を設置し、専任担当者を1名おいて、上記方針のもと内部監査を実施しております。

監査法人

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、内部監査担当による業務の有効性及び正確性を監査しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役である上原武彦氏は、当事業年度末現在、当社株式を30株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役である大江雄治氏は、当事業年度末現在、当社株式を6株保有しております。

最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、管理本部内の内部監査担当による内部監査を実施しております。なお、管理本部に対しては、営業本部及び技術本部から内部監査を受ける相互監査の形態をとっております。

独立監査人としての会計監査については、あずさ監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

・業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

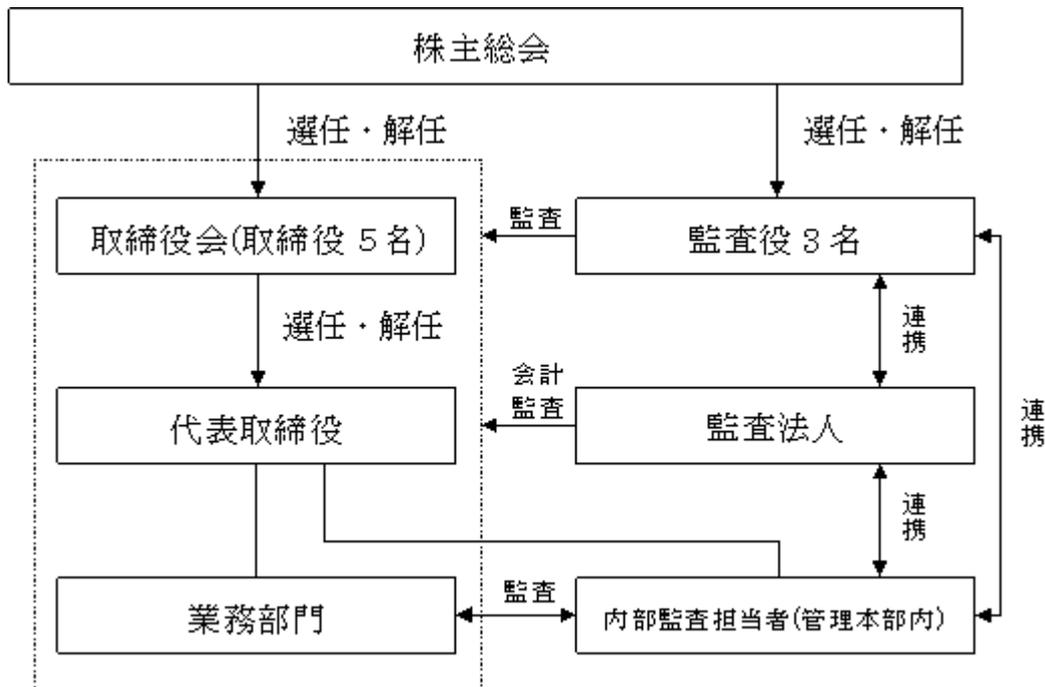
業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
佐藤 雄一	あずさ監査法人	- (注)
近藤 康仁	あずさ監査法人	- (注)
西田 順一	あずさ監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等
2名	3名

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、統括マネージャー会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 39,361千円 (うち社外取締役 2,400千円)
監査役の年間報酬総額 9,079千円 (うち社外監査役 4,030千円)

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円
上記以外の業務に基づく報酬 1,500千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、当社定款第25条及び第30条において、社外取締役及び社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、社外取締役上原武彦氏及び社外監査役大江雄治氏、上田勝久氏との間で、責任限定契約を締結しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		484,260		325,964		
2.売掛金		389,006		330,863		
3.商品		4,733		475		
4.原材料		10,010		4,576		
5.仕掛業務		2,257		3,565		
6.前渡金		1,598		1,646		
7.前払費用		12,105		16,906		
8.繰延税金資産		8,814		-		
9.未収入金		12,575		2,411		
流動資産合計		925,362	83.7	686,409	72.1	
固定資産						
(1)有形固定資産						
1.建物		12,362		42,772		
減価償却累計額		5,557	6,805	8,697	34,074	
2.車両運搬具		2,735		2,735		
減価償却累計額		1,417	1,318	1,838	897	
3.工具、器具及び備品		34,207		50,775		
減価償却累計額		13,003	21,204	25,423	25,352	
4.建設仮勘定			952		-	
有形固定資産合計			30,280		60,325	6.3
(2)無形固定資産						
1.ソフトウェア			36,078		118,141	
2.電話加入権			241		241	
3.ソフトウェア仮勘定			36,233		2,825	
無形固定資産合計			72,553		121,207	12.7
(3)投資その他の資産						
1.投資有価証券			29,675		29,093	
2.関係会社株式			-		6,475	
3.長期前払費用			774		524	
4.繰延税金資産			1,799		-	
5.差入保証金			45,356		48,359	
投資その他の資産合計			77,606	7.0	84,452	8.9
固定資産合計			180,440	16.3	265,985	27.9
資産合計			1,105,802	100.0	952,395	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		189,337		198,127	
2. 未払金		17,743		18,115	
3. 未払費用		10,185		11,861	
4. 未払法人税等		5,647		1,843	
5. 前受金		51,629		51,495	
6. 預り金		4,749		2,628	
7. 賞与引当金		18,643		24,374	
8. 未払消費税等		7,190		851	
流動負債合計		305,125	27.6	309,296	32.5
負債合計		305,125	27.6	309,296	32.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		361,950	32.7	361,950	38.0
2. 資本剰余金					
資本準備金		338,950		338,950	
資本剰余金合計		338,950	30.7	338,950	35.6
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		99,882		57,716	
利益剰余金合計		99,882	9.0	57,716	6.1
株主資本合計		800,782	72.4	643,183	67.5
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		106		84	
評価・換算差額等合計		106	0.0	84	0.0
純資産合計		800,676	72.4	643,098	67.5
負債純資産合計		1,105,802	100.0	952,395	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1. 商品売上高		738,197		614,205	
2. サービス収入		520,924	1,259,121	599,901	1,214,106
売上原価					
1. 商品期首たな卸高		444		4,733	
2. 当期商品仕入高		627,372		523,533	
合計		627,816		528,266	
3. 商品期末たな卸高		4,733		475	
4. 他勘定振替高		-		37	
商品売上原価		623,083		527,753	
5. サービス原価		237,484	860,568	406,834	934,588
売上総利益			398,553		279,518
販売費及び一般管理費	1.2		295,307		374,681
営業利益又は営業損失 ()			103,245		95,162
営業外収益					
1. 受取利息		319		934	
2. 雑収入		53	372	204	1,138
営業外費用					
1. 支払利息		539		-	
2. 社債利息		108		-	
3. 株式交付費		10,304		-	
4. 上場準備費用		14,502	25,455	-	-
経常利益又は経常損失 ()			78,162		94,023
特別損失					
1. 固定資産除却損	3	-		46,548	
2. 投資有価証券評価損		-		618	
3. ソフトウェア償却費	4	-	-	4,400	51,567
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			78,162		145,591
法人税、住民税及び事業 税		31,666		1,408	
法人税等調整額		406	32,073	10,600	12,008
当期純利益又は当期純 損失()			46,089		157,599

サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	10,063	3.3	49,967	9.2
労務費		151,233	50.2	229,175	42.1
経費		140,224	46.5	265,497	48.7
当期総サービス原価		301,522	100.0	544,641	100.0
期首仕掛業務		168		2,257	
合計		301,691		546,898	
期末仕掛業務		2,257		3,565	
他勘定振替高	2	61,948		136,498	
当期サービス原価		237,484		406,834	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
地代家賃	29,783千円	39,034千円
通信費	7,794	8,590
減価償却費	20,062	38,572
業務委託費	53,734	102,432
賃借料	4,300	39,317
消耗品費	11,395	7,828
水道光熱費	2,841	6,410
修繕費	-	17,960

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
研究開発費	12,959千円	9,718千円
ソフトウェア仮勘定	41,202	100,600
固定資産	4,501	5,576
販売費及び一般管理費	3,285	12,989
製造経費	-	7,613
合計	61,948	136,498

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価
計算によっております。

(原価計算の方法)

同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	141,025	118,025	118,025	53,793	53,793	312,843
事業年度中の変動額						
新株の発行	220,925	220,925	220,925			441,850
当期純利益				46,089	46,089	46,089
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (千円)	220,925	220,925	220,925	46,089	46,089	487,939
平成19年3月31日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	99,882	99,882	800,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)			312,843
事業年度中の変動額			
新株の発行			441,850
当期純利益			46,089
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	106	106	106
事業年度中の変動額合計 (千円)	106	106	487,833
平成19年3月31日 残高 (千円)	106	106	800,676

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	99,882	99,882	800,782
事業年度中の変動額						
当期純損失				157,599	157,599	157,599
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	157,599	157,599	157,599
平成20年3月31日 残高 (千円)	361,950	338,950	338,950	57,716	57,716	643,183

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	106	106	800,676
事業年度中の変動額			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期純損失			157,599
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	21	21	21
事業年度中の変動額合計 （千円）	21	21	157,578
平成20年3月31日 残高 （千円）	84	84	643,098

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()		78,162	145,591
減価償却費		21,938	44,389
賞与引当金の増加額		5,643	5,731
株式交付費		10,304	-
受取利息及び受取配当 金		322	948
支払利息		539	-
社債利息		108	-
固定資産除却損		-	46,548
投資有価証券評価損		-	618
ソフトウェア償却費		-	4,400
売上債権の増減額 (増加額)		125,926	58,142
たな卸資産の増減額 (増加額)		2,066	8,383
仕入債務の増加額		56,129	8,790
前受金の増減額 (減少額)		19,862	133
その他		5,517	6,019
小計		58,855	24,312
利息及び配当金の受取額		258	948
利息の支払額		638	-
法人税等の支払額		83,465	3,841
営業活動によるキャッ シュ・フロー		24,991	21,419

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		18,700	49,333
無形固定資産の取得による支出		41,540	120,903
投資有価証券の取得による支出		29,854	-
関係会社株式の取得による支出		-	6,475
差入保証金の差入による支出		18,740	3,072
差入保証金の返還による収入		560	70
投資活動によるキャッシュ・フロー		108,275	179,715
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		400,000	-
短期借入金の返済による支出		400,000	-
社債の償還による支出		20,000	-
株式の発行による収入		431,545	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		411,545	-
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		278,279	158,296
現金及び現金同等物の期首残高		205,981	484,260
現金及び現金同等物の期末残高		484,260	325,964

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>原材料 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>仕掛業務 個別法による原価法を採用して おります。</p>	<p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p> <p>仕掛業務 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 5～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年 度より平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産について、改正 後の法人税法に基づく減価償却の 方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽 微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は800,676千円であります。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(スプレッド方式による新株発行)</p> <p>平成18年6月26日に実施した有償一般募集による新株発行(2,500株)は、引受証券会社が引受価額(156,400円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(170,000円)で、一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。「スプレッド方式」では、発行価格と引受価額との差額総額34,000千円が事実上の引受手数料であり、この差額は、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば、株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、資本金及び資本準備金の合計額と株式交付費がそれぞれ34,000千円少なく計上され、また、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p>	
	<p>(「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」)</p> <p>従来、一部の商品売上については売上高と売上原価を総額で表示しておりましたが、当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年3月30日 実務対応報告第17号)における収益の総額表示に関する会計上の考え方に基づき、売上高と売上原価を相殺する純額表示へ変更しております。</p> <p>この結果、「売上高」及び「売上原価」はそれぞれ32,158千円減少しましたが、売上総利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">53,820</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">100,581</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,039</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">16,797</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">16,281</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">18,925</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,397</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">13,420</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 13,420千円</p>	役員報酬	53,820	給与手当	100,581	賞与引当金繰入額	14,039	法定福利費	16,797	地代家賃	16,281	支払手数料	18,925	減価償却費	1,397	研究開発費	13,420	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">48,440</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">122,083</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,662</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,964</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">32,608</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">25,961</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,560</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">18,001</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 18,001千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,884千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">44,663千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,548千円</td></tr> </table> <p>4 見込販売数量の減少による経済価値の減少について、一時の損失として処理を行ったものであります。</p>	役員報酬	48,440	給与手当	122,083	賞与引当金繰入額	20,662	法定福利費	18,964	地代家賃	32,608	支払手数料	25,961	減価償却費	5,560	研究開発費	18,001	建物	1,884千円	ソフトウェア	44,663千円	合計	46,548千円
役員報酬	53,820																																						
給与手当	100,581																																						
賞与引当金繰入額	14,039																																						
法定福利費	16,797																																						
地代家賃	16,281																																						
支払手数料	18,925																																						
減価償却費	1,397																																						
研究開発費	13,420																																						
役員報酬	48,440																																						
給与手当	122,083																																						
賞与引当金繰入額	20,662																																						
法定福利費	18,964																																						
地代家賃	32,608																																						
支払手数料	25,961																																						
減価償却費	5,560																																						
研究開発費	18,001																																						
建物	1,884千円																																						
ソフトウェア	44,663千円																																						
合計	46,548千円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,535	6,865	-	26,400
合計	19,535	6,865	-	26,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加6,865株は、公募増資による増加2,500株、新株引受権の行使による増加2,000株、新株予約権の権利行使による増加2,365株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
合計	26,400	-	-	26,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 484,260	現金及び預金 325,964
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 <u>484,260</u>	現金及び現金同等物 <u>325,964</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	12,540	2,090	10,450	建物	21,475	3,221	18,254
合計	12,540	2,090	10,450	工具、器具及び備品	120,193	26,429	93,763
				ソフトウェア	1,674	244	1,429
				合計	143,343	29,894	113,448
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		3,024千円		1年内		27,803千円
	1年超		7,522千円		1年超		87,996千円
	合計		10,546千円		合計		115,800千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		2,249千円		支払リース料		29,622千円
	減価償却費相当額		2,090千円		減価償却費相当額		26,639千円
	支払利息相当額		256千円		支払利息相当額		5,121千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	244	263	18
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244	263	18
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,010	813	197
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,010	813	197
合計		1,254	1,076	178

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	28,600

当事業年度(平成20年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28	33	4
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28	33	4

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	607	460	147
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	607	460	147
合計		636	493	142

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について618千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	28,600

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	250
付与	-	-	-
失効	-	-	10
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	240
権利確定後 (株)			
前事業年度末	2,645	395	-
権利確定	-	-	-
権利行使	2,125	240	-
失効	5	5	-
未行使残	515	150	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
行使時平均株価 (円)	162,000	162,000	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 5,700株	普通株式 550株	普通株式 250株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	240
付与	-	-	-
失効	-	-	5
権利確定	-	-	235
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	150	-
権利確定	-	-	235
権利行使	-	-	-
失効	-	45	30
未行使残	515	105	205

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000	40,000	45,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1)流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,569</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,245</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,814</td> </tr> </table> <p>(2)固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">494</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,215</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,799</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,614</td> </tr> </table>	賞与引当金	7,569	未払事業税	1,245	小計	8,814	減価償却費償却超過額	494	一括償却資産償却超過額	1,215	繰延資産償却超過額	16	その他有価証券評価差額金	72	小計	1,799	繰延税金資産合計	10,614	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1)流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,895</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">556</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,452</td> </tr> </table> <p>(2)固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">37,181</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,532</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">638</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">18,153</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">57</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,815</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,267</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,267</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table>	賞与引当金	9,895	未払事業税	556	小計	10,452	繰越欠損金	37,181	減価償却費償却超過額	2,532	一括償却資産償却超過額	638	ソフトウェア	18,153	投資有価証券評価損	251	その他有価証券評価差額金	57	小計	58,815	計	69,267	評価性引当額	69,267	繰延税金資産合計	-
賞与引当金	7,569																																												
未払事業税	1,245																																												
小計	8,814																																												
減価償却費償却超過額	494																																												
一括償却資産償却超過額	1,215																																												
繰延資産償却超過額	16																																												
その他有価証券評価差額金	72																																												
小計	1,799																																												
繰延税金資産合計	10,614																																												
賞与引当金	9,895																																												
未払事業税	556																																												
小計	10,452																																												
繰越欠損金	37,181																																												
減価償却費償却超過額	2,532																																												
一括償却資産償却超過額	638																																												
ソフトウェア	18,153																																												
投資有価証券評価損	251																																												
その他有価証券評価差額金	57																																												
小計	58,815																																												
計	69,267																																												
評価性引当額	69,267																																												
繰延税金資産合計	-																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法人税税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割額	1.3%	法人税税額控除	1.4%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>																														
法定実効税率	40.6%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																												
住民税均等割額	1.3%																																												
法人税税額控除	1.4%																																												
その他	0.3%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	米今政臣	-	-	当社代表取締役	直接 49.25	-	-	新株引受権の権利行使	20,000	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 (1) 上記の新株引受権権利行使取引は、平成14年3月25日発行の第1回新株引受権付社債の新株引受権行使によるものであります。 なお、株式数は2,000株であり、行使価格は10,000円であります。 (2) 米今政臣は「主要株主」にも該当します。										
役員	三木亮二	-	-	当社取締役	直接 3.42	-	-	新株予約権の権利行使	12,000	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は1,200株であり、行使価格は10,000円であります。										
役員	高橋典士	-	-	当社取締役	直接 1.51	-	-	新株予約権の権利行使	4,500	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は450株であり、行使価格は10,000円であります。										
役員	濱口隆	-	-	当社取締役	直接 1.51	-	-	新株予約権の権利行使	4,500	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成14年7月1日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は450株であり、行使価格は10,000円であります。										
役員	貝阿彌俊彦	-	-	当社取締役	直接 0.09	-	-	新株予約権の権利行使	1,000	-	-
	取引条件及び取引条件の決定方針等 上記のストックオプション行使取引は、平成15年12月29日発行の第2回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。 なお、株式数は25株であり、行使価格は40,000円であります。										

(注) 1 . 取締役 高橋典士は平成18年11月29日をもって取締役を辞任しております。

(注) 2 . 取締役 濱口隆は平成19年3月31日をもって取締役を辞任しております。

(注) 3 . 取締役 貝阿彌俊彦は平成19年3月31日をもって取締役を辞任しております。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,328円66銭	1株当たり純資産額	24,359円79銭
1株当たり当期純利益金額	1,809円57銭	1株当たり当期純損失金額	5,969円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,755円80銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	46,089	157,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	46,089	157,599
期中平均株式数(株)	25,470	26,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	780	-
(うち新株予約権)	(780)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		第1回新株予約権(新株予約権の 数103個) 第2回新株予約権(新株予約権の 数21個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社フジオフードシステム	1	144
		ダイトエレクトロン株式会社	100	90
		株式会社ラピーヌ	1,000	122
		株式会社デジタルデザイン	1	19
		クリヤマ株式会社	100	34
		株式会社エスケイジャパン	100	27
		株式会社エルゴブレインズ	100	23
		株式会社OSGコーポレーション	100	33
		株式会社網屋	220	28,600
		小計	1,722	29,093
計		1,722	29,093	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	12,362	33,718	3,308	42,772	8,697	4,563	34,074
車両運搬具	2,735	-	-	2,735	1,838	420	897
工具、器具及び備品	34,207	16,568	-	50,775	25,423	12,419	25,352
建設仮勘定	952	-	952	-	-	-	-
有形固定資産計	50,258	50,286	4,260	96,284	35,958	17,404	60,325
無形固定資産							
ソフトウェア	55,791	157,855	76,721	136,925	18,783	26,728	118,141
電話加入権	241	-	-	241	-	-	241
ソフトウェア仮勘定	36,233	108,240	141,648	2,825	-	-	2,825
無形固定資産計	92,266	266,096	218,370	139,991	18,783	26,728	121,207
長期前払費用	1,057	224	31	1,250	725	256	524

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加額	データセンター開設増改築費用	33,718千円
工具、器具及び備品の増加額	社内設備用サーバ、ファイアウォール	16,568千円
ソフトウェアの増加額	自社利用目的のソフトウェア	157,855千円
ソフトウェアの減少額	販売用及び自社利用目的であったソフト ウェアの除却	76,721千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,643	24,374	18,643	-	24,374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	237
預金	
普通預金	215,692
定期預金	110,034
小計	325,727
合計	325,964

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ネットワークシステムズ株式会社	65,948
株式会社ウィルコム	41,976
KDDI株式会社	25,324
日本アイ・ピー・エム株式会社	19,342
兼松エレクトロニクス株式会社	13,128
その他	165,144
合計	330,863

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
389,006	1,274,812	1,332,954	330,863	80.1	103.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（千円）
サーバ	475
合計	475

原材料

品目	金額（千円）
ソフトウェア	4,576
合計	4,576

仕掛業務

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	3,565
合計	3,565

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,995
株式会社帝国ホテル	12,049
太陽生命保険株式会社	2,260
A I Gグローバル・リアルエステート・アジアパシフィック・インク	1,990
その他	1,064
合計	48,359

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アズジェント	54,590
日本アイ・ピー・エム株式会社	48,447
シーティーシー・エスピー株式会社	15,621
株式会社ネットワーク	11,957
住商情報システム株式会社	10,430
その他	57,080
合計	198,127

前受金

相手先	金額(千円)
兼松エレクトロニクス株式会社	13,697
株式会社ネットワーク	10,804
K D D I株式会社	7,654
シーティーシー・エスピー株式会社	3,754
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	2,499
その他	13,084
合計	51,495

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り(注)	
取扱場所	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第6期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

第7期中 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年12月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 雄一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。